



令和元年5月8日

海事局船舶産業課

シップ・リサイクル条約早期発効に向けた国際セミナーを ロンドンにて開催します

国土交通省は、5月10日、英国・ロンドンの国際海事機関（IMO）本部において、IMOとの共催により、シップ・リサイクル条約早期発効への国際機運醸成を目的として、シップリサイクルに関する国際セミナーを開催します。本セミナーでは、世界各国政府、民間団体、NGO等が参加し、条約の早期発効に向けた関係業界、政府の積極的な取組について紹介されます。

○開催概要（別紙プログラム参照）

日 程：2019年5月10日（金） 14:00-18:00 IMO本部（ロンドン）

主 催：日本及びIMOの共催

参加者：各国政府関係者（海事、環境等）、民間（業界団体、環境NGO、海運企業、リサイクル企業等） 約250名

○講演者

政府： 日本（国土交通省海事局海洋・環境政策課 今井環境渉外室長）、
欧州委員会（EC）、インド、中国、バングラデシュ、ノルウェー

民間： 国際船主団体、リサイクル業界団体、日本海事協会、国際労働団体

* セミナーの取材を希望される方は、5月9日（木）18時までに下記問い合わせ先までご連絡の上、事前登録をお願いいたします。取材は、セミナー全編可能です。

【問い合わせ先】

海事局船舶産業課

担当者名 中尾、大久保、田畑

（内線 43-653、43-637、43-635）

TEL：03-5253-8111（代表）

TEL：03-5253-8634（直通）

FAX：03-5253-1644

